「新・大阪府豊かな海づくりプラン」中間見直し案に対する懇話会委員意見

【開催日】　　　令和２年３月２５日（水曜日）

【開催方法】　　書面開催

【提出意見】　　６名から意見提出がありました。

【意見結果】

　寄せられたご意見等の概要及びご意見等に対する府の考え方は以下のとおりです。

　なお、いただいたご意見は、趣旨を損なわない範囲で一部要約しました。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 委員 | 委員意見等の要旨 | 大阪府の考え方 |
| １ | 金馬委員 | （p.3 SDGs）  ・SDGsの国際目標が設定されたことにより、施策の方向性やゴールが明確になり、よかったと思う。 | ・SDGsや大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの達成を見据え、プランに掲載した各種施策を進めてまいります。 |
| ２ | 内山委員 | （p.12 施策３海域・河川のごみ対策 他）  ・大阪湾のイメージはいまだに非常に悪く、特に大阪北部の普段大阪湾に接することのない方々には「大阪湾は汚い」との意識が強いが、公害全盛期の1960/70年代でも魚は捕れた。  ・現在のきれいな大阪湾の状況は過去とは全く違うとの認識が必要。マスコミ等を活用し、きれいになった大阪湾の状況をアピールしていただきたい。 | ・アンケート（プランp.20参照）の結果、大阪湾の漁業や魚介類に関する府民の認知度はいずれも30％未満と低いことから、あらゆる機会を通じてイメージ向上に取り組んでいきます。 |
| ３ | 内山委員 | （p.12 施策３海域・河川のごみ対策 他）  ・「施策３ゴミ対策」をしっかり行っていただくとともに、海洋プラスチックの「新たな」汚染をゼロにするではなく絶対量をゼロにする気概でお願いする。 | ・海洋プラスチックごみ対策については、さらなる削減に向け、国や関係団体と連携し、回収処分、発生抑制、啓発等を計画的に進めていきます。 |
| ４ | 岡  委員 | （p.12 施策４適正な栄養塩管理）  ・栄養塩類の適正管理の必要性、大阪湾の栄養塩類の現状を正確に把握し、実現のために関係部署と調整してほしい。 | ・栄養塩類については、関係機関が連携して現状把握を行っており、これに基づき具体的方策の検討を進めていきます。 |
| ５ | 岡  委員 | （p.13 施策８栽培漁業の推進）  ・各漁協が持つ水槽・土地等の有効利用として、漁協単位で取り組める魚種の種苗生産手法を開発・指導してほしい。 | ・漁港施設を活用した種苗生産については、漁協のニーズ把握に努めるとともに、必要に応じ用地利用や費用対効果や疾病対策等に関する情報提供を行います。 |
| No. | 委員 | 委員意見等の要旨 | 大阪府の考え方 |
| ６ | 岡  委員 | （p.14 施策10適正な漁業秩序）  ・適正な漁業秩序の維持による水産資源の保護について、近年、遊漁船と漁業者間のトラブルやゴミの投棄が増加している。遊漁船の登録申請の際などに、大阪湾の漁業やマナーについて指導が必要である。 | ・府では、海上航行安全講習会等の機会を通じ、遊漁船登録業者に対し海でのルールやマナー等の指導・啓発を行っており、今後も引き続き取り組んでまいります。 |
| ７ | 内山委員 | （p.16 施策13ブランド化 他）  ・キジハタ（あこう）のブランド化はイメージだけで実体が伴っていないように思う。「１.量の確保」､「２.流通」をしっかり行うことが必要。料理屋の手に入らない/お客の口に入らない/おいしさが分かってもらえない、ではブランド化のしようがない。  ・シラスで成功したように集中化/流通の整備をちゃんと行っていただきたい。 | ・キジハタの漁獲量の確保については、今後も栽培漁業による稚魚放流を継続し、資源増大に取り組んでいきます。  ・キジハタの流通については、小ロットの活魚という流通上の特性を活かし、料理店での自主的な活用の促進を図っていきます。 |
| ８ | 今井委員 | （p.18 施策17人材育成）  ・新規漁業就業者にとって最大の問題点は、初期投資として船や漁具等でかなり多額の費用が必要な点である。  ・廃業する漁業者の漁船や漁具を漁業者団体が確保・管理し、新規就業予定者に安く又は無料で貸し出すといった配慮ができればよいと思う。 | ・中古船や中古漁具の斡旋については、引き取り手がなかった場合に処分費が漁業者団体の負担となることが課題であると考えられ、中古品の情報は、個別に情報収集をされているのが現状です。  ・漁船や漁具等の調達については、漁船リース事業や沿岸漁業改善資金等を活用しています。 |
| ９ | 内山委員 | （p.20 施策21魅力発信他）  ・殆どの施策が漁業者目線のものだが、府民は釣り場で川/海に親しむことが多く、釣り人口は相当多い。例えば魚釣り公園の整備や穴場の情報発信等、レジャーで釣りをする人々にも目を向け、一般の府民を巻き込んで海を守っていただくのが大切だと感じる。 | ・釣り公園の整備については、重大な事故の防止や防犯上の観点から、各港や海岸の施設管理者により個別に判断されるものと考えています。  ・府民が海や川に親しみ関心を深めることは、水産業の発展にとって重要であることから、情報発信を進めていきます。 |
| 10 | 岡  委員 | （p.20 施策21魅力発信）  ・岸和田市では小学生の課外授業で漁港の見学が行われており、子供たちは海や魚のことをよく知っている。小中学校等の教育機関へのPR、教科分野の一部に大阪の水産を取り入れ、幼少期から興味が持てるようにしてほしい。 | ・大阪府学校給食会と連携した小中学校への出前授業や、大阪の魚と漁業を紹介するパンフレットの配布等を通じ、学生・生徒に対する情報発信に取り組んでいきます。 |
| No. | 委員 | 委員意見等の要旨 | 大阪府の考え方 |
| 11 | 今井委員 | （p.21 施策22流通構造）  ・流通において「輸出拡大」を挙げているが、ＥＵ諸国などは衛生基準が大変厳しく、香港などのアジア諸国では養殖ブリなどが人気である。大阪の漁業産品で何を輸出に回すのか。  ・輸出よりも、例えばガッチョなどの雑魚を上手に加工する、或いは居酒屋や家庭で受ける料理法を工夫して人気商品を開発し、大都会である大阪周辺に販路を拡大する方が現実的だと考える。 | ・大阪府産の水産物は、G20大阪サミットで高い評価を受けたことから、ある程度の輸出量が確保でき輸送が可能な品目の中から、今後試験的に現地ニーズの把握や販売実証試験等を進めていきます。  ・府内への販路拡大の重要性についても、大消費地が近いメリットを活かした取組みや府民、飲食店等のニーズ踏まえた商品開発を府漁連と連携し、進めてまいります。 |
| 12 | 岡  委員 | （p.21 施策22流通構造）  ・大阪産の水産物については、品質や認知度を高め、国内はもとより海外へ積極的にＰＲしていきたい。 | ・輸出については、今後試験的に現地ニーズの把握や販売実証試験等を進めていきます。 |
| 13 | 今井委員 | （p.21 施策25ふれあいの場）  ・青空市場の推進は、大変結構と思う。なにわの魚を昼飯等で食べられるコーナーを設け、美味しさを経験できるような工夫が必要。青空市場内で事業者がレストランを営業する場合も、輸入の冷凍魚を出すような自滅行為は禁止にした方がよい。 | ・漁港内飲食コーナーにおける地元の魚の活用については、６次産業化人材育成研修等の機会を通じ、漁業者自らによる取組みが進むよう働きかけを行います。 |
| 14 | 内山委員 | （p.21 施策25ふれあいの場 他）  ・最近、漁協単位で牡蠣の養殖に取り組み、漁協が行う牡蠣小屋が繁盛している。真牡蠣だけではなく、クマモトやヒラガキなども楽しみたい。欧米では６種の牡蠣を食べさせてくれるレストランもある。多様な牡蠣が楽しめる牡蠣小屋が大阪にあり、将来大阪が牡蠣の中心地になるのが夢である。 | ・牡蠣小屋など漁港等のにぎわいづくりにつながる取組みについて、引き続き魅力の向上と集客力の強化に取り組んでいきます。 |
| 15 | 今井委員 | （p.23 施策28漁港の災害対策）  ・巨大地震対策を堤防のみに頼るのは危険。地震と津波の監視体制を活用し海辺で津波被害が予想される住民に避難を広報する体制と、避難する頑丈で十分に高いビルの指定と運用が併せて重要である。 | ・府では「人命を守る」ことを最優先に、注意喚起や防災訓練等のソフト対策についても地元市町と連携し推進しています。  ・津波避難ビルについては市町が指定し、看板やマップで周知しています。 |
| No. | 委員 | 委員意見等の要旨 | 大阪府の考え方 |
| 16 | 井穴委員 | （p.23 施策28漁港の災害対策）  ・防潮堤の嵩上げ事業については、平成30年９月の台風21号による災害を踏まえ、後背地への浸水被害の軽減だけでなく、防潮堤の海側の漁港区域内における被害についても対策の研究が必要である。 | ・沖防波堤の移設等の対策には莫大な費用が必要であるため、実現には至っておりません。  ・防潮堤の海側の区域については、電源設備の移設や保険加入の促進等の施策研究を進めていきます。 |
| 17 | 内山委員 | （p.23 施策29貝毒 他）  ・今年も貝毒が発生しアカガイが出荷規制になったところであるが、規制時期は昨年よりは遅く、貝毒原因プランクトンも大阪湾全域では広がっていない。平成31年～令和２年に行った海底耕耘の効果が少しはあるのではないかと思う。  ・これからも海底耕耘を続けるとともに、新たな手法の開発を望む。 | ・漁業者が漁場環境改善のために自主的に行う海底耕耘と貝毒原因プランクトンの発生抑制効果との関係等について、大阪府立環境農林水産総合研究所と連携し、引き続き調査研究を行ってまいります。 |
| 18 | 今井委員 | （p.26 成果指標）  ・成果指標に漁業所得220万円とあるが、若手漁業者の新規参入とすれば非現実的であり、60歳前後の年金生活者が80歳程度まで操業するとすれば現実的である。  ・新規参入の際は、廃業の人の漁船や漁具を活用し、初期投資を節約することで経費削減が可能である。 | ・漁業所得は、統計上の漁獲金額と漁業就業者数から算出したものであることから、漁業以外の収入は含まれていないため直接的な生活指標とはなりませんが、具体的な数値目標を達成することにより実現する成果の指標として設定しています。  ・中古船や中古漁具の斡旋については、上記７の項をご参照ください。 |
| 19 | 岡  委員 | （p.26 成果指標）  ・数値目標及び成果指標について、漁獲量を成果指標にしているが、指標として設定すべきか。  ・漁業所得の指標も控えめに感じる。 | ・漁獲量はイワシ類等の多獲性魚種の変動が影響しやすく、漁業所得は統計上の漁獲金額と漁業就業者数から算出したものであることから、いずれも直接的な指標とはなりませんが、具体的な数値目標を達成することにより実現する成果の指標として設定しています。 |
| 20 | 金馬委員 | （p.26 成果指標）  ・成果指標の数値は、効果的な情報発信や府民へのPRによって到達できると思うので、引き続き前向きな取組みをお願いする。 | ・令和６年度における数値目標と成果指標の達成をめざし、プラン掲載の取組みを着実に推進していきます。 |
| No. | 委員 | 委員意見等の要旨 | 大阪府の考え方 |
| 21 | 金馬委員 | ・「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」に向けての取組みや、関西万博を見据えた国内外への販路拡大など、施策が具体的に拡充されたことがよかったと思う。 | ・大阪の魅力発信や府内の活性化に向けた取組みを進めていきます。 |
| 22 | 千代松委員 | ・近年SDGsの普及や漁業法改正などにより、漁業を取り巻く情勢は大きく変化しつつある。府内の漁業協同組合等各関係団体においては、漁場環境の保全や水産資源の保護などの取組みを積極的に進められている。  ・大阪府においては、漁業をより魅力ある産業へと発展させるため、本プランに基づき、漁業関係者への一層の支援をお願いする。 | ・今回の中間見直しは、各主体が進める取組みや施策とSDGsの各ゴールとの対応を明確に示すなど、府が各関係団体等と連携した取組みがより計画的に進むよう意図して作成しています。  ・今後は、プランの実現に向け、各施策を推進してまいります。 |